

質 疑 応 答 書

事業名 スタートアップ人材育成事業実施業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
基本仕様書 4 業務内容 (2) 事業の周知、広報 ア	基本仕様書に記載のある「実施結果の公表等のための専用ウェブサイト」の利用期間はいつまででしょうか。 来年度以降など、業務期間終了後もウェブサイトを残す、活用する可能性がありますでしょうか。 またその場合の管理は、どちらが担当するのでしょうか。	利用期間はひとまず令和8年3月31日までですが、本事業が来年度以降も継続される場合は令和8年4月1日以降もウェブサイトをおののまま残して活用することを想定しています。 その場合は、広島市及び来年度の受託者が管理を引き継いで担当することとなります。
	基本仕様書に記載のある「ウェブサイトの運営にあたっては、適宜、コンテンツの充実に努める」とあるコンテンツの充実はどれくらいの充実を求められるでしょうか。 例えば、広島県のプログラム「PANORAMA」のように1ページのLPで情報を更新していき、開催情報を発信していくものでしょうか。	ウェブサイトのコンテンツは事業の効果的な情報発信に資するものとするを求めますが、内容については適宜協議の上作成していくこととします。 なお、ページの具体的な構成について指定はありません。

(注) この質疑応答書は、仕様書等の追補とみなす。